

平成 28 年度日野市青少年薬物乱用対策推進本部会議 議事録要旨

日時:平成 28 年 11 月 17 日(木)14:00~15:00

場所:日野市防災情報センター1階 災害対策本部室

出席者:20名(1名欠席)

本部員(日野市) 10名(1名欠席)

関係機関 7名(日野警察署、日野消防署、南多摩保健所、東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会)

市内団体 3名(東京日野ライオンズクラブ、医療法人社団清愛会七生病院)

次第: 1. 開会

(1)市長挨拶

薬物をめぐっては、平成26年度から危険ドラッグに対して規制が強化された結果、危険ドラッグによる事件や事故はかなり減少しているようです。その一方で、平成27年の大麻の検挙人数が5年ぶりに 2,000 人を超え、うち少年・20 代が 1,034 人と大きく増加しております。危険ドラッグ使用者が覚せい剤・大麻に移行しているのではないかといえます。最近では、参議院選挙に立候補した女優が大「麻で捕まる」という事件もありました。昨年は京都で小学 6 年生の男児が大麻を吸ったという衝撃的な事件もありました。日野市ではそういう事件は起こっておりませんが、当然気をつけなければならないと考えており、そのためにこの会議があるということです。今回からは外部の参加者を多くということで、新たに日野消防署からもご参加いただいております。薬防協日野地区協議会については、それぞれの出身母体の方々にもさまざまな取り組みをご紹介いただきたいということで、複数の方にご参加いただいております。また、薬物乱用者への医療的なアプローチについて七生病院副院長をお招きして、臨床の現場からのお話しについてご紹介いただきます。参加された皆様よりさまざまな情報提供をいただき、忌憚のないご意見をいただき、この会議が実りある推進本部会議となりますようお願いまして、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

(2)健康課長より

・本会議は、青少年を薬物乱用の被害から守り、健全な育成のために市と関係機関が情報交換を行えるよう平成 26 年度から開催してきているもので、それぞれ顔の見える関係づくりの一助にしてほしい。

(3)自己紹介

関係機関、市内団体、本部員の自己紹介

次第: 2. 日野市を取り巻く薬物乱用の現状

(1)日野警察署より

・日野市管内においては昨年・今年とも薬物で検挙された少年はいない。
・警視庁管内では、薬物事犯の検挙人数は平成 18 年以降平成 25 年までは減少傾向にあったが、平成 26 年から増加となっている。
・20 歳未満の検挙・補導状況については、過去 5 年では減少傾向にあったが、平成 27 年は増加している。今年の上半期についても昨年より多いペースとなっている。
・薬物の総検挙数の65%は覚せい剤事犯だが、昨年よりは減っている。
・大麻事犯は増加傾向。少年における大麻の割合は成人より高い特徴がある。危険ドラッグの規制強化によって大麻の方に戻っているのではとも考えられる。

- ・危険ドラッグについては、過去に都内にあった店舗は現在は0となっている。インターネットによる販売の懸念があるため、サイバーパトロールによる取り締まりを推進しているところ。
- ・日野警察署では、生活安全課が少年の薬物について担当しており、学校における薬物乱用の防止についても行っているところ。
- ・薬物は非常に依存性・再犯性が高いため、青少年も含めて社会全体で薬物を排除していく機運を高めていくため、各種対策を取っていきたい。

(2)日野消防署より

- ・薬物中毒になった人から救急要請があった場合の対応が主となるが、薬物による救急搬送の件数データは取っていない。
- ・中毒案件は①自損、自殺を目的として市販薬を多量に服用し、意識を失っているところを発見されるケース②統合失調症等の方が処方された薬を多量に服用し、家族等から要請があるケースの2つがある。対応については観察カードに基づいて実施している。
- ・救急出動件数は増加している中で、警察を含めた関係機関の協力により早期に病院に搬送できるように、引き続き皆様のご協力をお願いしたい。

(3)南多摩保健所より

- ・生活環境安全課における相談件数は現状0。保健師相談数については数字を持ち合わせていない。
- ・生活環境安全課では、管轄する日野市・多摩市・稲城市に圏域である八王子市・町田市を加えた3保健所の管轄区域の薬防協と連絡会を実施している。
- ・他には、資材貸し出し、リーフレットの配布を行っている。
- ・学年別薬物乱用防止プログラムを昨年度第3版に改訂した。

(4)東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会より

- ・指導員は6名(保護司会2名、薬剤師会2名、医師会1名、民生委員1名)。他に過去指導員であった4名が協力して活動を実施。
- ・主な活動は、市のイベント時における啓発活動、中学生による啓発ポスター及び標語の募集、学校における薬物乱用防止の授業。
- ・(保護司会の活動について)保護観察制度についての説明(保護観察所年報、東京都による薬物乱用の手引きによる)。保護司として担当した薬物関連の保護観察では覚せい剤が多く、少年は1件のみ。
- ・(薬剤師による学校における薬物乱用防止教育について紹介)
- ・(薬剤師会の活動について紹介)処方された薬を処方のおりに飲んでもらうような指導を行ってきたい。
- ・(民生委員と薬物乱用防止の関わりについて紹介)

(5)東京日野ライオンズクラブより

- ・小中学校での薬物乱用防止教育の実績について紹介。
- ・街頭での活動や市のイベント時における活動について紹介。
- ・(提案事項)①市や警察署などの関係機関が一緒になって活動をできないものか検討してもらいたい。協議会のようなものを立ち上げて、街頭でのキャンペーンや市のイベントでのデモンストレーションといったようなものがないものか。②日野市で薬物乱用撲滅宣言都市のようなものがないか検討してもらいたい。→(事務局)いただいた提案については、できるところから検討していきたい。

次第：3. 薬物治療に関する臨床の状況について

(医療法人社団清愛会七生病院副院長より)

- ・薬物の問題点…身体的・精神的依存性
- ・依存性物質 ①身近なもの(カフェイン、ニコチン、アルコール)②医師などの許可のもと、使用できるもの(向精神薬、一部の麻薬)③違法であり、使用できないもの(大麻、コカイン、覚せい剤など)
- ・薬物乱用について：急性中毒になると医療機関での適切な処置が必要。最悪亡くなってしまうことも。
- ・薬物依存について：乱用を繰り返すことによる脳の慢性的な異常状態。これを抑える治療法や薬品はまだない。

- ・慢性中毒について：依存に基づく乱用の繰り返しの結果による。原因薬物の使用を中止しても、症状は自然に消えずに、ときには進行性に悪化していく。
- ・薬物依存からの回復には長い時間が必要で、医療機関・社会的資源・家族や友人といった周囲のサポートが必要となる。医療機関は回復の初期段階においての治療を行う。症状が改善して退院しても、再び薬物を使用することでまた入院という繰り返しが症状が残ってしまうのが現状。
- ・（七生病院の現状についてデータによる紹介）
- ・薬物の治療は完治ということがなく、使用しない期間を増やしていく必要がある。
- ・薬物使用の最大の怖さは依存形成にあり、1度でも使用すると薬物に対する敷居が下がり、乱用から依存につながってしまう。薬物乱用を許さない社会環境をつくるための予防教育、啓発活動が重要である。
- ・依存患者は、自分が病気であることを認めないため、周囲が気づいた時点で、医療機関や保健福祉センターにつなぎ、早期から治療の介入をしていくことが重要である。

次第： 4. 日野市の取り組みについて

- ・（健康課長より昨年度との変更点を説明）
- ・（今後について）幸い日野市では青少年が薬物に関係する事案は発生していないが、対策本部会議に参加している方々の協力を得ながら、特に、青少年に対する薬物乱用防止の取り組みを引き続き推進するとともに、この対策本部会議を定期的開催することで、市と関係機関との連携・情報共有を図っていきたい。
- ・（質問・意見なし）

次第： 5. 閉会 市長挨拶

- ・それぞれのお立場で活発な情報提供、日頃の取り組みのご紹介をいただけた。
- ・いただいた提案については、事務局として検討したうえで、どのようなことができるか皆様にご提案をさせていただきたい。
- ・今後もこの会議を毎年開催し、関係機関・市内団体・行政の連携のもとに薬物を撲滅するような体制をひいて活動していきたい。